

www.town.nogi.tochigi.jp

町の人口

6月1日現在
人口 男 12,593人
女 12,956人
計 25,549人
世帯数 9,118

今月の納期

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期
介護保険料 第1期
後期高齢者医療保険料 第1期

ひまわりフェスティバルは20回を迎えます ... 2

● お知らせ

- ・町職員の募集 ... 5
- ・中学校一部選択制 ... 9
- ・東北地方太平洋沖地震に伴う修繕工事費補助金 ... 13
- ・今月(7月)は国民健康保険税・
介護保険料(普通徴収分)の納期です ... 14
- ・保育所民営化委託事業者募集 ... 17

● 広報連絡委員レポート

- 「未来を担う子供たちのために」 ... 26

ここで、出会おう、触れ合おう(6/5 「きらり館」オープニングセレモニー)



ひまわりフェスティバルは20回を迎えます!

7月22日～24日開催

問ひまわりフェスティバル実行委員会事務局
(産業課内) ☎(57)4153

町の夏の風物詩として、すっかり定着した「ひまわりフェスティバル」。20回目を迎える今回は、7月22日～24日に開催。ひまわり畑の面積を約4・3haに拡大し、約20万本のひまわりを作付けします。ひまわり大迷路、ふれあい模擬店、歌謡ショーなど恒例の催しに加え、今回は新しいイベント「気球体験」を実施。お子様向けにはキャラクターショー(海賊戦隊ゴーカイジャー)、23日には打上げ花火も行います。ご家族そろってぜひお越しください。

詳しい内容は、7月中旬の新聞折り込みでお知らせしますので、ご期待ください。

また、期間中は「野木町煉瓦窯」の一般公開も行います。詳しいことは生涯学習課☎(57)4188までお問い合わせください。



5月28日・29日 れんがまつり
時折小雨のパラつく、あいにくのお天気でしたが、修復工事前最後の内部公開とあって、千人を超える皆さんがご来場くださいました。
どうもありがとうございました。





第一部セレモニー会場の様子



愛称命名者への感謝状贈呈



野木中学校吹奏楽部による演奏



南赤塚小学校 小林 翔 君の作品

野木町ボランティア支援センター 6月5日「きらり館」 オープニングセレモニー

6月5日、待望のオープンを迎えた「きらり館」。当日は汗ばむほどの上天気に恵まれ、セレモニーには多くの方がお越しくださいました。

白鷗大学の結城史隆先生をお招きした記念講演会では「ボランティア活動から始まる元気なまちづくり」をテーマとしたお話に、多くの皆さんが、熱心に耳を傾けておられました。



記念講演会会場



記念講演会会場

被災地ボランティアレポート

栃木からボランティア2万人！ 一緒にやっつぺよ！

相馬港に向かう道路を走っていると、普段ならあろうはずもない道端に、漁船が横たわっていた。湾内には横転した数々の漁船や自動車、流された民家、瓦礫などがあり、東日本大震災の被害の甚大さに驚愕した。

5月7日(土)、県内ボランティア支援センターの職員10名は、午前4時、福島県相馬市に向かった。連休明けは、ボランティアが不足することや、被災地の現状把握と今後の支援に生かすために自主的に参加した。

現地での仕事は、泥かき、写真洗い、支援物資の仕分け、釣具店の清掃であった。午前中3時間、自前の昼食をとった後の約3時間、ひたすら仕事に専念した。午後4時に終了し、心地よい疲れを感じるとともに、微力ながらも少しお役に立てたかなという気持ちになれた。自宅に着いたのは夜10時であった。

この体験を通して感じたことは、復旧・復興は始まったばかりで、まだまだ継続的な支援が必要であるということ。表題は、



県から発信されている合い言葉ですが、ぜひ、本町からも更なる災害ボランティアへのご参加をお願いします。また、今後も節電や募金はもちろんのこと、風評被害に留意し、東北地方の物も積極的に購入したり、旅行をすることも心がけたい。身近にできることを地道に実践することが、だれもができる最大の支援であることを痛感した。

野木町ボランティア支援センター「きらり館」
センター長 金山 哲郎



「東日本大震災に思う」

ぼくたち
わたしたちに
できること

2年 鈴木 大空

『りっぱな日本をつくりたい』
ぼくは、あかるい時は電
気をつけなくてせつ電して
いる。しょうらい、大きい
じしんでもたおれないよう
な家をたてるために、いっ
ぱいべんきようをがんばる。
そうすれば、りっぱな日
本がまたつくれると思う。

2年 長島 心愛

『大切ないのち』

大きなじしんとつなみが
きて、たくさんの人がなく
なったことを、テレビを見
てしりました。なみだがあ
りました。
わたしは生きられなかつ
た人たちのぶんも、じぶん
でもまれるいのちは大切に
します。

3年 真瀬 いつき

『わたしたちにできること』

わたしたちにできること
はぼ金とせつ電だと思いま
す。

ぼ金では、自分のおこづ
かいからきよう力したいで
す。

せつ電は、テレビやゲー
ムをいつもより少なくした
いです。がんばりたいです。

3年 福島 隼人

『家でくみんなで』

「むだな電気はつかわな
い。つかわない時は、コン
セントをぬく。水は出しつ
ぱなしにしない。テレビは
二時間までにする。パソコ
ンはあまりつかわない。」
いじょうのことを家でく
みんなでがんばりたい。

4年 有永 佳都

『今、できること』

今、わたしができること、
それは、せつ電とぼ金です。
ほんの少しずつの努力で
もつみ重なれば大きな力に
なると思います。
こんな小さなわたしたち
でも、力を合わせて大きな
ささえになりたいです。



4年 永塚 叶夢

『実現させること』

ぼくが、ひ災地の人たち
のためにできることは、せ
つ水せつ電、ぼ金です。一
人一人がひ災地の人たちの
気持ちになって考えてみれ
ば、きつと何か役に立つこ
とが見つけられると思いま
す。

でも、一番大切なことは、
考えたことを実現させるこ
とです。

5年 笹沼 美玲

『一日一日を、一生懸命に』

今回の震災でたくさんの方
の尊い命が失われました。
とても悲しいことだと思
います。
残されたわたし達にでき
ることは、自分や友達、家
族などの命を大切にし、一
日一日を一生懸命に生きて
いくことだと思えます。

5年 印出 大祐

『がんばろう、日本』

ぼくたちにできることは、
一つ目は被災地への募金や
物資の寄付。二つ目は電気
をこまめに消したりする節
電です。

みんなががんばれば、き
つと被災地が元気になりま
す。
がんばろう、日本。

6年 堀田 萌々

『自然とのつきあい』

大津波は、一瞬で大切な
物や家、さらには多くの命
までうばっていききました。

とても悲しく、恐ろしいで
す。
しかし、自然は大災害を
与える一方、魚や野菜など
豊かな恵みをもたらしてく
れます。わたしは、どうし
たら自然とうまくつきあえ
るかを考えていきたいと思
います。

6年 道浦 啓太

『千年に一度の大震災』

多くの亡くなった方や行
方不明の方がある。大地震
はなぜ、ぼく達が生きてい
る「今」起こったのだろう。
ぼくは、ぎせいになつた
方々、避難している方々の
ためにも、節電・節水などこ
れまでの生活を見直すのが
「今」なのだと思う。

6年 新妻 凜太郎

『未来に』

福島の自宅は、震災によ
る津波で流されてしまいま
した。とても悲しかったけ
れど、今は皆さんのご支援
のおかげで普通の生活に戻
れました。

社会に出たら、今度は僕
が、支援していただきたい恩
返しをしていきたいです。

お知らせ

お知らせ



町職員の募集

問総務課 ☎(57)4159

職種 一般事務職 5名程度
受験資格 平成24年3月31日現在、大学・短大・高等学校・専門学校卒業予定者または卒業生
で、昭和59年4月2日以降に生まれた方

1次試験日 9月18日(日)

試験会場 白鷗大学

試験方法 筆記試験

申込受付開始 7月11日

【来庁】 7月29日締切

土日祝日を除く

午前8時30分～午後5時15分

【郵送】 7月31日消印有効

受付場所 総務課人事給与係

採用予定 平成24年4月1日

募集要項を、7月1日から総

務課で配付します(町ホームページからダウンロードすることもできます)。

7月10日(日)投開票日

野木町農業委員会委員選挙

問選挙管理委員会 ☎(57)4119

任期満了に伴う野木町農業委員会委員選挙が、7月5日告示、7月10日投開票で実施されます。投票できるのは、野木町農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人です。

野木町政治倫理審査会委員公募

問総務課 ☎(57)4114

町では、政治倫理審査会の委員を公募します。

政治倫理審査会は、町議会議員が政治倫理基準や町発注工事、物品購入に関する遵守事項に反する疑いがある場合、必要な調査などの処理を行うため、野木町議会議員政治倫理条例に基づいて設置されます。

審査会の委員は、議会の同意を得て町長が委嘱します。任期は2年です。

応募資格

町議会議員・町長選挙の選挙権を持つ方

政治倫理に関心があり、審査会に出席していただける方

公募人員 3人

応募期限 7月22日(金)必着

応募多数の場合、抽選

審査会実施時期

調査請求があった場合、随時開催されます。

応募方法

任意の用紙に次の事項を記入し、持参、郵送、FAX、メールで総務課へ

「政治倫理審査会委員応募」と明記

住所、氏名、生年月日、電話番号

〒329 0195 / 住所不要 /

野木町総務課 ☎(57)4190

☒ sounu@town.nogi.tochigi.jp

高齢者福祉計画等作成委員会委員公募

問健康福祉課 ☎(57)4173

町の高齢者福祉に関する基本指針「野木町高齢者福祉計画・

介護保険事業計画」を見直すにあたり、広く町民の皆さんのご意見を伺い、計画に反映させるため、町高齢者福祉計画等作成委員会の委員を公募します。

公募人数・要件

満65歳以上の方 1名

満40歳以上満64歳以下の方 1名

年齢はどちらも平成23年4月

1日現在。町内在住で、委員会に出席できる方

公募期間 7月4日～22日

(郵送の場合、当日消印有効)

選考と結果の通知

応募者の中から、地域・年齢・性別などを勘案して選考、結果を7月下旬頃、郵送で公募者本人にあてて通知します。

委員会の開催

9月頃～平成24年2月頃(3回)

原則、平日午後開催。

応募方法

申込書に必要な事項を記入し、持参、郵送、FAX、メールで健康福祉課へ。

申込書は健康福祉課で配付しています(町ホームページからダウンロードすることもできます)。

〒329 0195 / 住所不要 / 野木町健康福祉課高齢福祉係 ☎(57)4193

☒ kenkoufukushi@town.nogi.tochigi.jp

お知らせ

「みんなであ・そ・ぼ！」

第6回子どもまつり

問健康福祉課 ☎(57)4172

子どもを連れて遊びにきませんか。子どもを持つ親への子育て支援と仲間づくりをめざして町民生委員・児童委員協議会が企画しました。

日時 7月10日(日)

午前10時～正午

会場 町公民館研修室 他

対象 小学校低学年までの子どもと保護者

内容 ゲーム、本の読み聞かせ、折り紙、ものづくり、昔遊び
参加費 1000円(1家族)

申込不要・直接会場へ

催しに参加できない小さなお子様は、一時お預かりします。親子とも、動きやすい服装で
ご来場ください

はしかにならない、はしかにさせない
はしか(麻疹)・風しんの
予防接種を受けましょう

問健康福祉課 ☎(57)4171

はしかは一般的に子どもに多い感染症として知られています

が、最近では10～20代でかかる人が増えていきます。感染力が非常に強く、免疫を持つていない人が感染するとほぼ100%発症します。症状は発熱、咳、鼻水など風邪の様な症状の後、39℃以上の高熱と発疹が出現します。肺炎、中耳炎を併発しやすく、千人に1人の割合で脳炎が発症すると言われています。

はしかの予防には予防接種が有効です。対象となる方は予防接種を受けましょう。

対象となる方	接種期間	接種医療機関
【第1期】 1歳児	2歳の誕生日の前日まで	野木町内の医療機関 小山地区医師会 (小山市、下野市、上三川町)加入の医療機関
【第2期】 小学校に入学する前の1年間(幼稚園等の年長児)	平成24年3月31日まで	
【第3期】 中学校1年生		
【第4期】 高校3年生相当の方		

熱中症にご注意を!!

問健康福祉課 ☎(57)4171

◆熱中症とは

蒸し暑い環境に長くいたり、運動をした時、水分や塩分を補給しないまま汗をかき続けると、脱水症状を起こしたり、体内の塩分バランスが崩れたりします。このような状態がさらに続き、命にかかわる深刻な障害を引き起こした状態が「熱中症」です。

気温・湿度が高いとき、風がないとき、急に暑くなったとき、日差しが強く照り返しが強いときは、注意が必要です。

◆予防するには:

こまめな水分・塩分補給が重要です。屋内にいても、水分をよくとりましょう。

扇風機やエアコンなどを上手に活用しましょう。

体調がすぐれないときは、無理をせず、休憩や休息をとりましょう。



生ごみ分別と

資源物調査にご協力を

問生活環境課 ☎(57)4131

町環境委員会では、家庭から出される生ごみと資源物の分別排出の調査と指導を次のとおり実施します。実施にあたっては、地区の環境委員が立ち会いますので、ご協力をお願いします。

実施日

7月、10月の生ごみ・資源物の回収日

場所

生ごみ集積所・資源物回収場所

内容

町のごみ出しの決まりを守っているか。資源物回収コンテナの利用方法などについて調査し、必要に応じて排出する方に指導をします。



お知らせ

「野木ブランド」認定事業スタート
問産業課 ☎(57)4153

町内などで生産される優れた製品の商品価値を高め、売上げ拡大を図るとともに、町のイメージアップと地域経済の活性化を推進するため「野木ブランド」事業をスタートします。

◆認定候補品を募集します

現在、2つの商品をブランド認定していますが、これに続く認定候補品を募集します。

認定基準など、詳しいことはお問い合わせください。

募集期限 9月末

審査期間 10月～11月

認定時期 12月

◆町民モニター募集

認定候補品の審査をする「町民モニター」を募集します。

募集人数 10人程度（応募多数の場合、年齢・性別などを考慮し選考）

応募資格 町内に在住で満20歳以上の方（平成23年7月1日現在）

任期 委嘱の日から2年
報酬 報酬はありません

募集期間 7月1日～25日

募集方法 次の事を記入した応募用紙を、産業課にお持ちいただくか、郵便、Eメールで送ってください。様式は自由です。町で用意した応募用紙を使うこともできます。（用紙は産業課にあります。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。）

応募用紙記入事項

住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・職業・応募動機

応募先

〒329 0195（住所不要）
産業課 野木ブランド認定審議会係
sangyou@town.nogi.tochigi.jp

◆野木ブランド商品開発

支援事業補助金制度

野木ブランドにふさわしい優れた製品を新たに開発する取り組みなどを支援するため、野木ブランド商品開発支援事業補助金制度をスタートします。詳しいことはお問い合わせください。

補助対象者 町内に住所を有する企業・団体、町内に居住して

いる個人

補助金額 事業費の1/2
（補助金の上限は30万円）

補助対象経費 ブランド商品開発に係る設備・パッケージデザインなど
随時受付

参加者募集

米粉料理教室

問産業課 ☎(57)4174

目的 ・米消費拡大事業
（栃木米100%使用）
・食の理解促進

日時 8月25日（木）
午前9時～正午

場所 町公民館調理室

対象 小学3年生以上の町内在住者（小学生は親子でご参加下さい）

内容 米粉のピザとシチューを作ります。



定員 30名（先着順）

参加費 1000円（材料費など）

講師 日の本穀粉㈱

申込 7月11日～15日
参加費を添え産業課へ

用意するもの
エプロン・三角巾

節電・節水にご協力を

東日本大震災の影響で、今年の夏は電力の供給不足が心配されています。節電・節水に、引き続き皆さまのご協力をお願いいたします。

～節電のポイント～

- ・早めの就寝
- ・エアコンの使用をなるべく控える。使用するときは、温度設定に注意。
- ・必要な照明以外は消灯。
- ・使っていない電気器具のプラグはコンセントから抜く。
- ・よしず、グリーンカーテン、うちわ、打ち水など、暑さ対策を工夫。

～節水のポイント～

- ・蛇口の開閉はこまめに。
- ・お風呂の残り湯を、洗濯・散水・洗車などに活用。
- ・トイレの流水は必要最小限に。



お知らせ

暮らしやすいまちをデザインする

都市計画マスタープラン 地域別懇談会を開催

問都市整備課

☎(57)4161(内)57)4191

✉toshisei@town.nogi.tochigi.jp

町では、まちづくりの具体的な将来ビジョンを策定する作業を進めています。昨年は、有識者や団体代表者、公募委員の皆さんで組織した策定委員会を立ち上げ、検討を重ねてきました。

また、町民アンケート、企業アンケートなども行い、広く皆さんのご意見を取り入れたプランの全体構想案をまとめることができました。本年は、さらに地域の課題に対応した整備方針などを検討して、都市計画マスタープランを策定していく予定です。プランの中の地域別構想の案を検討していくにあたって、地域の皆さん一人ひとりの率直なご意見・ご要望・ご提言などを伺い、プランに反映させていくため、次の日程で地域別の懇談会を開催します。

多くの皆さんのご来場をお待ちしています。ぜひ、ご参加ください。

役場新館
2階大会議室

日時	対象	会場
7月16日(土) 午前10時～12時	友沼小学校区にお住まいの皆様	役場新館 2階大会議室
7月16日(土) 午後2時～4時	野木小学校区にお住まいの皆様	
7月16日(土) 午後6時～8時	佐川野小学校区にお住まいの皆様	
7月17日(日) 午前10時～12時	南赤塚小学校区にお住まいの皆様	
7月17日(日) 午後2時～4時	新橋小学校区にお住まいの皆様	

生垣で緑化しませんか

生垣設置費用助成金交付制度

問都市整備課 ☎(57)4161

町では、緑豊かなうるおいのあるまちづくりのため、宅地の道路面などに生垣を設置される方に助成金を交付します。

助成対象となる生垣は、造園業者などにより設置するもので、高さなど一定の要件を満たす必要があります。また、生垣を設置する前の申請でなければ、助成金を受けることができません。都市整備課でパンフレットを配布していますのでご利用ください。

犬の広場(ドッグラン)利用について

問都市整備課 ☎(57)4155

野木町犬の広場では、犬を引き綱(リード)から放して運動させたり遊ばせたりすることができます。

ルールやマナーを守って、仲良く譲り合い、自らの責任でご利用ください。



公園を気持ちよく

ご利用いただくために

問都市整備課 ☎(57)4155

町では、公園を利用する方に次のことをお願いしています。



花や木を大切にしましょう

遊び道具を大切にしましょう

ゴミは必ず持ち帰りましょう

危ないことや人に迷惑をかけることはやめましょう

犬を連れての入園はやめましょう

トイレはきれいに使いましょう

自転車・オートバイの乗り入れはやめましょう

最近、公園内で犬を放す「フン」をそのままにしておく、など、飼い主のマナーについての苦情が寄せられております。

公園は身近な憩いと触れ合いの場です。他の利用者や近隣への迷惑、危険を防ぐため利用マナーとルールを守り、みんなで楽しく気持ちよく利用できる公園にしましょう。

お知らせ

中学校一部選択制

問 ことも教育課 ☎(57)4182

町内どの中学校へ入学するかは、住所による通学区域に基づき決定されます。

町では、地方分権推進や国の教育改革の流れを受けて、児童や保護者のニーズに応じた学校選択機会の拡大と特色ある学校づくりという観点から、通学区制度の規制緩和を図る制度を導入しています。

Q 一部選択制とは？

A 従来の通学区を残したまま、毎年度決定する受入生徒数の範囲内で、希望する別の中学校への就学を認めるものです。

Q 希望するには？

A 保護者にご申請いただき、教育委員会が所定の手続きをとり入学を決定します。卒業まで通つこと、自力で通学できることなどが条件です。

Q 受入生徒数(24年度入学)は？

A 野木中学校 15名

野木第二中学校 15名

受入枠を超えた場合は抽選

保護者向け説明会

8月6日(土)午前10時
役場新館2階第2会議室

学校見学会

6年生とその保護者を対象に各中学校で実施。詳しいことは学校を通じて保護者にご案内します。

「第4次野木町行政改革大綱」を策定

問 政策課 ☎(57)4113

町では、本町を取り巻く環境の変化を的確にとらえ、時代にふさわしい効率的で質の高い町政の実現を図るため、財政の健全性、効率的な行政運営、町民との協働によるまちづくりを基本的な方針とする「第4次野木町行政改革大綱」を策定しました。

計画期間中(平成23～27年度)も、進捗や成果について点検し、必要に応じて内容の見直しを図りながら進めていきます。

大綱の内容は、町ホームページ、政策課窓口でご覧いただけます。

成人式実行委員を大募集!

問 生涯学習課 ☎(57)4188

町主催の成人式は、毎年新成人になられる方々で実行委員会を設け、式の運営を行っています。

中学校時代の仲間と成人式に実行委員として参加協力してみませんか。多くの方々の参加をお待ちしています。参加される方は、ご連絡ください。

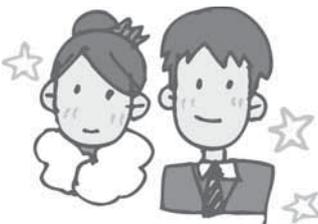
対象

平成3年4月2日～

平成4年4月1日生まれの方

内容

成人式は1月8日(日)を予定しています。成人式までに4回程度の実行委員会を開催予定です。式の運営方法などを話し合ってください。前日の準備から当日の式典などの運営まで行います。



工事のお知らせ



問 都市整備課 ☎(57)4157



問 都市整備課 ☎(57)4155



問 都市整備課 ☎(57)4155

お知らせ

町長とマンデートーク
みんなの広場
問政策課
☎(57)4133

7月のテーマ「ボランティアについて」
「みんなの広場」は、住民の皆さんとまちづくりに関する様々なことを語り合い、今後の町政に活かしていくため実施しています。多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 7月11日(月)

午前10時～11時30分

会場 役場新館2階第2会議室
申込 不要(当日、会場で記名)
テーマ以外のご意見については、当日別に記入票をお渡しします。そのらにご記入ください(ただし、事業関係の利害に関する事項はご遠慮願います)。

自動交付機を利用しませんか!

問住民課
☎(57)4126

印鑑登録証を磁気カードにする、役場本館正面玄関にある自動交付機を使って、印鑑登録証明書と住民票を取ることが

印鑑登録証の種類	磁気カードの印鑑登録証 (自動交付機を利用される場合)	いままでの印鑑登録証 (朱色の手帳)
利用できる時間・期間	毎日 午前8時30分～午後5時15分 メンテナンスのため、休止している場合もあります。	平日のみ 午前8時30分～午後5時15分 12月29日～1月3日は除く
交付が受けられる種類	・本人の印鑑登録証明書 ・本人の住民票 ・本人と同一世帯の家族の住民票	・本人の印鑑登録証明書
交付のための手続(窓口)	不要	申請書の記入が必要

磁気カードの印鑑登録証を使って、窓口で交付を受けることもできます(申請書の記入が必要です)。

【注意!】自動交付機は、住民基本台帳カード(住基カード)ではご利用になれません。

きます。
いままでの印鑑登録証(手帳タイプ)は、磁気カードと無料で交換できます(運転免許証や保険証など、公的機関が発行した身分証明書が必要)。
交換を希望されないときは、手帳タイプの印鑑登録証をこれまでどおりお使いになれますが、自動交付機をご利用になることはできません。

募集種目	資格
防衛大学校学生	高卒(見込含)21歳未満の方
防衛医科大学校学生	
航空学生	
看護学生	高卒(見込含)24歳未満の方
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の方
自衛官候補生	

年齢は平成24年4月1日現在



歯科検診実施日時
7月19日(火)
午後1時～1時30分
応募方法 7月15日までに健康福祉課へ電話または来所

診査方法 町保健センターで、
歯科検診(無料)を受けてください。

応募資格 平成23年4月1日現在、満80歳以上で、自分の歯が20本以上ある方(虫歯の治療をしてあっても、自分の歯が残っていればあてはまります。過去に表彰された方は応募できません)

8020運動とは、80歳になっても、健康な自分の歯を20本残そうという運動です。小山歯科医師会では、この8020運動の普及啓発のため、表彰事業(粗品贈呈)を行っています。

「お口の健康」8020運動表彰
問健康福祉課 ☎(57)4171
小山歯科医師会
☎0285(22)5954

自衛官等進路(受験)説明会
問自衛隊小山地域事務所
☎0285(25)4763

平成24年3・4月入隊自衛官等採用試験の概要について説明します。
日時
第1回説明会 7月22日
第2回説明会 7月29日
各日午前9時～午後4時
(約1時間程度)
各説明会実施日の前日までにお申し込みください。
場所 自衛隊小山地域事務所

お知らせ

介護支援専門員実務研修受講試験
 問社会福祉法人とちぎ健康福祉協会
 ☎028(650)5587
 健康福祉課 ☎(57)4173

介護保険制度で適切な介護サービスを利用できるよう、ケアプランの作成や事業者との連絡調整などを行う介護支援専門員を養成するための試験です。
 日時 10月23日(日)午前10時～正午
 会場 宇都宮短期大学附属高校

とちぎ健康の森

試験案内書配布・申込受付期間
 7月1日～29日
 試験案内書配布場所
 町健康福祉課／県健康福祉センター／
 県高齢対策課／とちぎ福祉プラザ／
 県シルバー大学校／とちぎ健康の森

申込方法
 試験案内同封の封筒(簡易書留)で申込先へ
 受験料 8000円

申込先
 〒3208503
 宇都宮市駒生町3337 1/とちぎ健康の森2階/社会福祉法人とちぎ健康福祉協会/事業部研修課介護支援専門員実務研修受講試験担当

下水道排水設備工事責任技術者更新講習会
 問(財)栃木県建設総合技術センター
 ☎028(626)3187

下水道排水設備工事責任技術者の更新講習会を実施します。

日時・場所

9月4日(日)午後2時～4時
 作新学院大学

第2教育棟2101教室
 (宇都宮市竹林町908)

9月26日(月)午後2時～4時
 東市民活動センターホール
 (宇都宮市中今泉351)

申込書類送付
 申込書類は、(財)栃木県建設総合技術センターから更新対象者あてに送付しています。
 受付期間
 7月1日～29日

当日消印有効
 対象者

現在この資格を持っていて、有効期限が平成24年3月31日までの方。



参加者募集

Eポートレース2011渡良瀬大会

問大会実行委員会事務局

(加須市北川辺総合支所環境経済課)
 ☎0280(61)1205

400mのコースで強化プラスチック製10人乗り手漕ぎボートのタイムレースを行います。
 日時 8月20日(土)
 午前8時～午後3時

雨天・強風中止
 会場 渡良瀬遊水地内谷中湖
 (貯水池北ブロック)

参加資格 町在住在勤者
 参加部門 一般の部
 (1チーム10人編成・性別問わず)
 参加費 1チーム3000円
 申込

7月29日までに問い合わせ先へ
 申込多数の場合抽選



シルバー人材センターより
 問(社)野木町シルバー人材センター
 ☎(56)2137

◆新規会員入会説明会

シルバー人材センターでは、新規会員の入会説明会を次の日程で開催します。出席を希望される方は、電話連絡の上お越しください。入会資格は、60歳以上の健康で働く意欲のある方で、野木町に住んでいる方です。
 日時 7月21日(木)
 午後2時～3時30分

◆刃物研ぎ

シルバー人材センターでは「刃物研ぎ」を始めました。次の場所・日程で実施しますのでご利用ください。

場所 町シルバー人材センター
 実施日時
 7月15日(金)・16日(土)
 両日とも午前10時～午後3時

料金
 包丁類 200円～800円
 鎌・ナタ類 300円～800円

お知らせ

地デジ臨時相談コーナーを開設しています
問デジサボ栃木

☎028(333)3331
総務省地デジコールセンター
☎0570(07)0101

7月24日で地上アナログテレビ放送は終了し、地上デジタル放送に移行します。役場本館1階に開設する相談コーナーでは、デジサボ(総務省テレビ受信者支援センター)への直通電話(無料)で、地上デジタル放送への対応などについて相談できます。

期 間 8月26日まで
月～金曜日(祝祭日除く)
時 間 午前8時30分～
午後5時15分
場 所 役場本館1階住民課前
(電話スペース隣)

節電標語募集&節電実践コンクール
問政策課 ☎(57)4101

東日本大震災で夏の電力不足が心配される中、あらゆる場所で節電への取り組みが求められています。町では、町ぐるみ節電に取り組むため、節電標語と

体験談を募集します。優秀作品は広く紹介し、取り組みの普及啓発を図ります。

送 り 先

〒329 0195 / 住所不要 /
野木町政策課 ☎(57)4190
✉seisaku@town.nogi.tochigi.jp

◆ 節 電 標 語

募集内容 節電に取り組む、または節電を呼びかける標語
募集部門 小学校の部 / 中学校の部 / 一般の部 (高校生以上)
募集期間 7月1日～15日
住所氏名明記。町で用意した応募紙を使うこともできます(町ホームページからダウンロード可)。

◆ 節電実践コンクール

募集内容 施設や家庭で取り組んだ、節電に関する実践方法を紹介した文章
応募資格 町在住の勤者
募集期間 9月1日～15日
東京電力の「電力のご使用量のお知らせ」(平成23年8月分)の写しを添付
審査方法 使用電力の対前年比減少率と、節電方法の内容

統計グラフ栃木県コンクール作品募集
問県統計課
☎028(623)2242

県内の小・中・高校・大学生と一般の方対象に、統計グラフ作品を募集します。
締切日 9月6日(火)必着
送 り 先
〒320 8501 / 宇都宮市
埴田1 1 20 / 県統計課

入賞作品は「県統計大会」で表彰するほか、優秀作品は全国コンクールに出品。
詳しいことは県統計課のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c04/pref/toukei/toukei/top.html>

献血にご協力ください

問健康福祉課 ☎(57)4171

献血で救われる尊い生命があります。一人でも多くの人を救うため、健康な皆様のご協力をお願いします。

日 時 8月4日(木)
午前10時～正午
午後1時～午後4時
場 所 町保健センター

広告募集中

「広報のぎ」に掲載する有料広告を募集します。

モノクロ1段枠(横175mm×縦40mm) 16,000円/月
モノクロ半段枠(横85mm×縦40mm) 8,000円/月

この記事のサイズが「半段枠」です。審査の結果、掲載できない場合があります。詳しいことはお問い合わせください。

問政策課 ☎(57)4133

町ホームページに掲載するバナー広告を募集します。

1枠当たり：7,000円/月
天地60ピクセル、左右120ピクセル、
容量8KB以内、形式GIF・JPEG

審査の結果、掲載できない場合があります。詳しいことはお問い合わせください。

問政策課 ☎(57)4133

お知らせ

	税制上の措置	概要
共通	申告・納付などの期限延長	申告・納付などを期限までにできない方は、その期限を延長できます。
	減免措置	被害にあわれた方の状況に応じて、お住まいの都道府県・市町村の条例に基づき税の減免が受けられます。
県税	自動車取得税などの非課税措置	滅失・損壊した自動車に代わる自動車を取得した場合、自動車取得税と平成25年度分までの自動車税が非課税となります。
	不動産取得税の軽減措置	滅失・損壊した家屋やその敷地に代わる家屋・土地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けられます。
町税	個人住民税の軽減措置	住宅や家財などに損害を受けた方は、雑損控除の適用を受けることで、個人住民税の軽減が受けられます。
	固定資産税の軽減措置	滅失・損壊した住宅の敷地についても、引き続き住宅用地として固定資産税の軽減措置を受けられます。また、滅失・損壊した家屋の買い換えなどをされた方も、軽減措置を受けられます。
	軽自動車税の非課税措置	滅失・損壊した自動車・軽自動車に代わる軽自動車を取得した場合、平成25年度分までの軽自動車税が非課税となります。

東日本大震災で被害を受けた方へ
 問 栃木県税事務所
 0282(23)3411
 税務課(57)4122・4123

東日本大震災で被害を受けられた方は、地方税の軽減措置などが受けられます。手続きが必要な場合もありますので、詳しいことはお問い合わせください。
 なお、東日本大震災で滅失・

損壊した自動車には、自動車税・軽自動車税は課されません。また、津波で甚大な被害を受けた区域として市町村長が指定する区域内の土地や家屋には平成23年度分の固定資産税は課されません。
 原子力発電所事故に伴う避難地域などでの地方税の取扱いについては、国で検討されているところですので、決まり次第お知らせします。

地震保険で支払を受けた、または支払を受ける見込みである金額は、補助対象になりません。

修繕のために費用が5万円以上かかった、またはかかる見込み



基礎・外部に面する建具などを修繕した、または、これからする
 東北地方太平洋沖地震で被災した
 屋根・外壁・基礎・外部に面する建具などを修繕した、または、これからする
 町内に建っている、個人所有の一戸建て(併用住宅を含む)自分が住んでいる(貸家・空き家などは対象になりません)
 対象となる建物

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で被害を受けた町民の方の生活の安定と再建を図るため、住宅の修繕工事費の緊急補助を実施しています。
 次の全部にあてはまる住宅が対象です。

東北地方太平洋沖地震に伴う修繕工事費補助金
 問 政策課 (57)4101

詳しいことはお問い合わせください。

補助金の額 工事費の2分の1(千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額) 限度額5万円
 支払い方法 口座振替

対象となる方
 対象となる建物を所有している方のうち、次の全部にあてはまる方が対象です。
 野木町内に住所がある。
 野木町内に住宅を持っている。
 町税・公共料金などに未納がない。
 野木町被災住宅再建等利子補給金の交付を受けていない。

- 〓ご注意!! 次のようなものは対象ではありません〓
- × 住宅以外の建物(店舗・工場・納屋など)、付属施設(物置、車庫、門、塀、擁壁、犬走りなど)
 - × 水道管、ガス管、ガス給湯器、テレビアンテナ、電気設備などの住宅に付随する設備
 - × 電化製品、家具、食器類
 - × 貸家、アパートなど
 - × 空き家

お知らせ

今月(7月)は

国民健康保険税・介護保険料

(普通徴収分)の納期です

問税務課

☎(57)4121

納付書(普通徴収分)の発送予定は、7月15日です。納期は7月から翌年2月までの8回です。

国民健康保険税

国民健康保険税以下、国保税)は、私たちが病気やけがをした時に安心して治療を受けるための大切な財源です。加入している皆さんが、お金を出し合い相互扶助で成り立っていますので、忘れずに納期限内に納めましょう。

納税義務者

4月1日現在、またはそれ以降に野木町国民健康保険(以下、国保)の被保険者である世帯主
4月1日現在、またはそれ以降に擬制世帯主(世帯主は国保に加入していないが、その家族が加入している場合)である方

税額の計算方法

年税額^{II}

均等割+平等割+所得割+資産割

課税限度額(医療保険分47万円、

介護保険分10万円、後期支援分12万円)

区分	課税標準	税率		
		医療保険	後期支援	介護保険
均等割	世帯内の被保険者数	1人につき 22,000円	1人につき 6,200円	1人につき 6,000円
平等割	一世帯一律に	1世帯につき 22,000円	1世帯につき 6,200円	1世帯につき 6,000円
所得割	前年中の総所得金額 +山林所得金額-33万円	6.4%	1.5%	1.3%
資産割	固定資産税額 (土地、建物にかかる分)	33.0%	7.0%	4.3%

賦課算定の対象年齢

医療保険分 0歳~75歳未満
後期支援分 0歳~75歳未満
介護保険分 40歳以上65歳未満

被保険者の異動届出

国保の加入・脱退には、自ら町住民課に届出が必要です。加入届出が遅れると、国保税を遡って納めることになります。また、脱退届出が遅れると、いつまでも国保税が課税されます。ご注意ください。

所得の申告

所得の少ない世帯には、国保税の軽減があります。所得の申告が無いと世帯の所得状況が不明のため軽減が受けられませぬ。必ずご申告ください。

特別徴収(年金からの天引き)対象となる方には、9月に「特別徴収税額の通知書」を送付します。次の「すべてにあてはまる方が対象です。世帯主が国保の被保険者となっていない」

世帯内の国保被保険者の全員が65歳以上75歳未満
年額18万円以上の年金受給者で、介護保険料と国保税を合わせた額が年金受給額の2分の1を超えない

非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減

平成22年4月から、非自発的な失業(離職)のため国民健康保険に加入された方への保険税の

軽減措置が始まりました。なお、この制度による軽減を受けるには申請が必要です。あてはまる方は税務課にご申請ください。詳しいことは、町ホームページをご覧ください。

介護保険料(普通徴収分)

介護保険制度は、介護が必要になったときに安心して自立した生活を送れるよう、社会全体で支え合う制度です。費用の一部は、40歳以上の方に納めていただく保険料で賄われています。保険料は、40歳~64歳の方は、加入している健康保険の中で「介護分」として納めていただき、65歳以上の方は町に直接納めていただきます。

介護保険料は介護保険制度を運営するための大切な財源です。忘れずに納期限内に納めましょう。

納付書または口座振替で納める方(普通徴収)

次の理由で、特別徴収(年金から天引き)以外の方が対象です。
老齢基礎年金や退職年金、遺族年金、障害年金の受給額が年額18万円未満

年度の途中で65歳になった年度の途中で野木町に転入したなど

お知らせ

段階	対象者	算定基準	年間保険料
第1段階	生活保護受給者、本人と世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金受給者	基準額×0.5	24,000円
第2段階	本人と世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.5	24,000円
第3段階	本人と世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	基準額×0.75	36,000円
第4段階	本人が町民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方(世帯内に町民税課税者がいる場合)	基準額×0.9	43,200円
第4段階	本人が町民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方(世帯内に町民税課税者がいる場合)	基準額	48,000円
第5段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.15	55,200円
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	60,000円
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.5	72,000円

保険料の段階
平成23年度の介護保険料は、所得などに応じて、左表のような段階に分かれます。

国民年金保険料の免除・猶予

問住民課 ☎(57)4140

栃木年金事務所

☎0282(22)4134

国民年金保険料は、40年間(20歳～60歳)納付が必要ですが、経済的な理由などで保険料を納付することが難しいとき、申請すると納付が免除・猶予になる制度(学生の方には特例制度)があります。保険料を納めていないと、将来の老齢基礎年金だけでなく、万が一の不慮の事態で障がいが残ったとき、年金が受けられなかったり、お亡くなりになったとき、ご遺族が年金を受けられないことがあります。保険料の免除をご希望の方はお早めにご申請ください。

各制度の主な内容

1 保険料免除

本人・配偶者・世帯主が全員、

前年の所得が一定以下

天災・退職などのため、保険料を納付することが非常に

に難しい

このようなとき、申請して認められると保険料の全額または一部が免除されます。

2 若年者納付猶予

30歳未満の方で本人と配偶者の前年の所得が一定以下のとき、申請して認められると保険料の納付が猶予されます。

3 学生納付特例

学生で本人の所得が一定以下の方は、申請して認められると保険料の納付が猶予されます。これらの制度で免除・猶予を受けた期間は、一部年金に算入・反映されないことがあります。詳しいことはお問い合わせください。

受付期間

申請される方は年金手帳、印鑑、離職票など(平成22年3月31日以降に退職された方)、学生証(学生の方)を持って次の期間内に申請をしてください。代理の方の場合は身分が確認できるもの(免許証・保険証など)が必要です。

【免除・猶予】

H23・7月～H24・6月分

7月1日～平成24年7月31日

H22・7月～H23・6月分

～7月31日

【学生納付特例】

H23・4月～H24・3月分

～平成24年4月30日

保険料の追納

国民年金保険料の免除・猶予が認められた期間については、将来の老齢基礎年金が、保険料を納めた場合に比べて少なくなります。そこで、10年前に遡って保険料を納めて、最初から納めたのと同じ状態にすることが出来る「追納」制度があります(ただし、免除・猶予を受けた年度から3年度目以降の保険料を追納するときは、当時の保険料に加算金がかかります)。追納をご希望の方はご申請ください。

家屋を新築などで取得された方へ

問栃木県税事務所

☎0282(23)3413

22年中に家屋を新築・増築・改築で取得された方には、不動産取得税が課税されます。

納税通知書がお手元に届いた方は、納期限(7月29日)までに、最寄りの金融機関または県税事務所窓口で納めてください。

不明な点は、お問い合わせください。



市町村税徴収強化月間2011夏 ～あなたの税が未来を拓く～

※いまいちど自分の納付状況をご確認ください※

問税務課 ☎(57)4124・4144

★全県下一斉の取組

納税の公平と税収の確保を図るため、7月～8月を「市町村税徴収強化月間」として、栃木県との協働で、全県下一斉の徴収強化を実施しています。

★自主的な納付を!!

国の改革で税源が移譲されたことで、国からの補助や負担金が削減され、その分が住民税(地方税)に移し替えられました。野木町の様々な事業を行うための費用は皆さんの税金が支えています。

所得や資産の状況に応じて、皆さんに公平に負担していただいております。滞納「滞納」することは、税の公平性から見てもルール違反です。住民の皆さんの自主的な納税を期待します。

しかし、期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえ財産などの調査、滞納者の住居や事業所の訪問・搜索、自動車などの財産の滞納処分(差し押さえ・インターネット公売など)を積極的に実施していきます。

滞納処分をしなくてもよいように、皆さんの自主的な納税をお願いします。

★町では税収確保に向け、次のような取り組みを行っています

納税相談：町税などを納期限内に納めることが難しい方の相談を受け付けています。

納税催告：納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書などの送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。

財産調査：滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関などに対し調査を行います。

給与調査：滞納者の給与を差し押さえするため、勤務先に対し給与の調査を行います。

差押処分：不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差し押さえを行います。差し押さえ後も納付されない場合、差し押さえ財産の公売・取り立てを行います。インターネット公売も実施予定です。

個人事業税の納税

問栃木県税事務所

☎0282(23)3414

8月は、平成22年中に個人で事業を営まれていた方に、個人事業税が課税されます。

納める額は、原則として所得金額から290万円を引いた額に次の税率を乗じた金額となります。

区分	事業の種類別	税率
第一種事業	物品販売業、製造業、不動産貸付業など	5/100
第二種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業	4/100
第三種事業	医業、弁護士業、理美容業など	5/100
	あんま、はり・きゅう等の業など	3/100

一期分の納期限は8月31日です。最寄りの金融機関で納付してください。

二期分の納付書は、11月上旬に発送となります。

口座振替による納税を希望される方は、今年度の二期分(11月)からご利用になれますので、お取引先の金融機関でお手続きください。

中小企業季節資金(夏季資金)融資

問取扱金融機関 または
県経営支援課

☎028(623)3181

本年度も中小企業の皆さんに夏季の運転資金の融資を行いますので、ぜひご利用ください。

融資対象者
県内に1年以上事業所を有して営業を行っている中小企業・事業協同組合などの皆さん
資金の使いみち
商品仕入れ、ボーナスの支払
いなどの季節的な運転資金
融資条件

【融資額】
企業：1千万円以内
団体：1億円以内

【融資利率】
年2.0%以内
保証付責任共有制対象外の場合は1.5%以内、保証付責任共有制対象の場合は1.7%以内

【融資期間】
6月1日～11月1日
融資の申込先
県内に本店がある銀行、信用金庫、信用組合の県内営業店

申込期限 7月29日

お知らせ

保育所民営化委託事業者募集

問 ども教育課 ☎(57)4167

町では、町立丸林保育所の民営化を実施するため、管理運営を行う委託事業者を募集します。

町立丸林保育所はこれまで、保育環境の充実に努め、町内外の様々な保育ニーズに応えてまいりましたが、「民間のほうが効果的・効率的にできるものは民間に」との考えのもと、ますます多様化する保育ニーズに柔軟に対応し、より質の高い保育サービスを提供していただける民間事業者を募集するものです。

対象施設 町立丸林保育所
所在地

野木町大字丸林582番地1
民営化時期 平成24年4月1日
応募資格 社会福祉法人
選定方法

申請事業者から提出された事業計画書などを選定委員会で審査して候補者を選定。

その他

募集要項を、ども教育課窓口で配布中(町ホームページからもダウンロード可)。業務内容のほか応募資格や応募方法、選定基準などは同要項に記載。

募集スケジュール

現地説明会

7月10日(日)

午前10時30分 丸林保育所

申請書類受付

7月11日～8月12日

(財)野木町施設振興事業団
嘱託職員募集
問(財)野木町施設振興事業団
(町文化会館) ☎(57)2000

募集職種 (財)野木町施設振興事業団
嘱託職員(舞台管理等)
募集人数 1名

受験資格

8月1日現在50歳以下の方

申込受付 7月1日～15日

【来館】 火曜除く

午前9時～午後5時

【郵送】 7月15日必着

提出書類 市販の履歴書に写真を添付し提出

試験日時 7月24日(日)

午前9時30分

試験会場 野木エニスホール

試験科目 適正・面接試験

申込書類提出者には試験案内を通知

採用予定 8月1日

【休日】 毎週火曜日他1日(週休2日)・年末年始(12月29日)

翌年1月3日)

【給与等】 「嘱託職員及び非常勤職員就業規則」に基づき支給

詳しいことは町文化会館へお問い合わせください。

問 栃木県南介護研修センター
☎0282(22)7553

介護研修のお知らせ

栃木県南介護研修センター

☎0282(22)7553

では、地域の方を対象に介護の基本的な知識や技術の普及・啓発に取り組んでおり、その一環として介護研修を開催しています。

介護入門コース

内容 身体の向きを変える介助・清潔を保つ介助の方法や、認知症の高齢者との付き合い方など在宅で介護をするために必要な知識や技術について学びます。

対象 介護に関心のある方
日程

【9月コース】

9月7日・14日・

21日・28日

全水曜日・4日間1コース

時間 午前10時～正午

会場

栃木県南介護研修センター

(シルバー大学校南校内)

受講無料

定員 20名(申し込み順・随時受付)

申 込 先

栃木県南介護研修センター

☎0282(22)7553

月～金曜日

午前8時30分～午後5時30分



カルチャー



特に指定のないものの申し込みは、土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

親子セミナー
問町公民館 ☎(57)4188

多様なプログラムを用意しました。親子で楽しく参加してください。
日時・内容 プログラム参照
会場 町公民館他
対象 町在住の小学生と保護者(祖父母可)
定員 先着20名
受講料 大人1000円
小学生600円
(材料費、入館料など)
申込期間 7月5日～15日
申込方法 受講料を添え町公民館へ

プログラム

回	日時	内容・講師
1	7/25(月) 10:00～12:00	・開講式 ・マジックに挑戦 他 講師：大橋利昭氏
2	8/2(火) 10:00～12:00	・手話でゲーム 講師：松村博子氏
3	8/9(火) 9:00～15:00	・現地学習 ヤクルト工場見学、 茨城県立自然博物館
4	8/18(木) 10:00～12:00	・調理実習 講師：オビニオン友の会 ・閉講式

子どもチャレンジ 夏休み工作教室
問町公民館 ☎(57)4188

「エコ工作」
牛乳パックで楽しもう!!何が
できるかな?
日時 7月27日(水)・28日(木)
【2日間】
両日とも午前9時30分～正午
会場 町公民館
対象 町内在住の小学生
定員 先着20名
受講料 300円
講師 SVC(公民館サポートボランティア)
申込期間 7月5日～15日
申込方法 受講料を添え町公民館へ

国際交流協会の催し
世界の料理に参加しよう
問生涯学習課 ☎(57)4188

韓国の庶民料理を作ります。
お気軽にご参加ください。
日時 7月30日(土)
午前10時～午後1時
場所 町公民館

韓国冷麺(夏の定番料理)
海鮮チヂミ(子どもの大好きなお好み焼き)
大根とさんまの煮込み(お酒のおつまみ)
講師 鄭 玉順さん(町在住)
定員 先着20名
対象者 町内・近隣市町にお住まいの方
受講料 300円
申込 受講料を添え生涯学習課へ
申込期間 7月4日～20日

文化協会初心者対象講座
タヒチアンダンス
問加藤奈都子 ☎(97)1652

激しい腰の動きとステップで、
シエイプアップ効果・運動不足
解消と大人気のタヒチアンダン

ス。私たちと一緒に汗を流して、
あなたもタヒチアンダンサーに
なりませんか?
日時 7月19日・26日(火)
午後7時～午後8時30分

講師 マウイスタジオ専任講師3名
場所 町公民館視聴覚室
対象 町在住の勤者
定員 20名(先着順)
受講無料

申込期間 7月4日～13日
申込方法 町公民館へ(電話可)
動きやすい格好でお越しください。
パレオ(腰に巻く布)は当日
貸出できます。

パソコンサロン
問町公民館 ☎(57)4177

ボランティアによる初心者対
象パソコン相談室を開催してい
ます。
日時 7月14日(木)
午後1時～4時
7月16日(土)
午前9時30分～11時30分
場所 町公民館2階第4研修室
申込不要

日程変更もありますので、公
民館掲示板で確認するか、お
問い合わせください。

スポーツ



特に指定のないものの申し込みは、土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

元気の出るスポーツクラブのぎ事業
子どもサッカースクール
 問生涯学習課 ☎(57)4187

子供たちに、広いピッチを自由自在に動き回るサッカーの醍醐味を味わってもらいます。
 期日 8月7日・9月4日・9月25日(日)全3回
 午前9時～10時30分

会場 町総合運動公園サッカー会場
 講師 鈴木 勝さん
 (公認B級コーチライセンス保持)
 その他、野木SSSスタッフ
 参加料 クラブ会員500円
 非会員1000円
 (保険料含む)

持ち物 運動ができる服装、飲み物、タオル、着替え、サッカーボール(ある人だけ)
 申込期間 7月11日～29日
 申込方法 生涯学習課へ(電話可)

プール無料開放事業

問生涯学習課 ☎(57)4187

今年も野木二中プールを一般開放します。

開放日 7月23日～8月21日

毎週土・日曜日

13(土)・14(日)除く

開放時間 午前10時～正午

午後1時～4時

利用資格 町在住在勤者

小学校低学年以下
 は保護者同伴

その他

・スイミングキャップ着用

・コインロッカー1000円

(リターン式)

・水中歩行、低学年児童用に

1コース調整台設置(水深

1m以下)

・監視員の指示に従う事

小学生水泳教室

問生涯学習課 ☎(57)4187

日時 7月23(土)・24(日)
 午前10時30分～11時30分
 会場 野木二中プール
 参加無料・当日10時まで直接会場へ
 その他 低学年は保護者同伴

第27回野木町柔道大会

問大峯信夫 ☎(56)0174

期日 7月16日(土)

会場 野木中武道館

申込 問い合わせ先へ

第11回夏休みジュニア&パパ・ママのテニス教室

問生涯学習課 ☎(57)4187

親子でテニスを始めませんか

小中学生とその保護者を対象

に、家族で楽しめるスポーツとして硬式テニスの初歩をプロテニスコーチと連盟会員の指導で

学びます。

期日 7月23日・30日

8月6日・20日・27日

各土曜日 全5回

午前7時～9時

町総合運動公園テニスコート

会場 町総合運動公園テニスコート

対象 町在住小中学生とその

保護者(ただし、保護者は希望者のみ)

定員 先着20名

参加費 2000円/1人(ジュニア教室、パパ・ママ教室とも)

申込期間 7月4日～14日

定員になり次第締切

申込方法 参加

料を添え町生涯

学習課へ

その他 ラケット

ト持参(貸出可)



としょかん ニュース



問町立図書館 ☎(57)2811

貸出カードの更新

住所や電話番号などに変更があった方は、カウンターに申し出て下さい。

としょかんニュース

返却できますブックポスト

休館日・閉館後は、返却ポストに本を返してください。CD・ビデオ・カセットなどは、入れないでください。
開館中は、カウンターに返してください。

おはなし会の予定

グレース森

7月1日(金)

午前11時～11時30分

絵本よみきかせ

エプロンシアター

対象：幼児

ピノキオ

7月12・19・26日(火)

午前11時～11時20分

絵本よみきかせ

手あそび

対象：幼児

図書館職員

7月9日(土)

午後2時～2時30分

絵本のよみきかせ

おりがみ

対象：4歳位から小学生

場所は1階おはなしコーナーです。

対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。

新着図書案内

▽一般書

幸せの才能 曾野綾子(エッセイ)
蒼い猟犬 (堂場瞬一) 小説
おしかけた姫君(鳥羽亮) 小説
僕は、そして僕たちはどう生きるか(梨木香津) 小説
心はあなたのもとに(村上龍) 小説
日本復興計画(大前研一) 社会
心を整える(長谷部誠) スポーツ
パノラマ富士山(ピエ・ブックス) 芸術

▽児童書

日本語を味わう名詩入門2 金子みすゞ 文学
楽しく遊ぶ字ぶらじの図鑑(小学館) 図鑑
にっこりおいしい大作戦(あひるやす) 読みもの
猫の妖怪ホテルポプラ社(読みもの)
ごきげんなライオンともたちはくまくん
(ルイーズ・ファティオ) 絵本

図書館のホームページ(蔵書検索 新着資料検索)から新刊本の検索ができます。
貸出中の場合は予約ができません。



22年度の統計

()内は1日平均の数

本館	
図書数	開館日数 289日
(内訳)一般 109,779冊	入館者数 117,192人(406)人
児童 40,718冊	貸出利用者数 54,187人(187)人
郷土 3,160冊	貸出図書数 182,518冊(632冊)
参考 4,631冊	(内訳)一般 105,379冊(365冊)
布絵本 67冊	児童 77,038冊(267冊)
雑誌数 2,558冊	布絵本 101冊(0.3冊)
ビデオ数 3,133点	貸出雑誌数 10,191冊(35冊)
CD数 4,181点	貸出ビデオ数 5,070点(18点)
LD数 315点	貸出DVD数 3,215点(11点)
テープ数 189点	貸出CD数 9,789点(34点)
CD-ROM数 73点	貸出テープ数 17点(0.2点)
DVD数 264点	

学校移動図書館(5校)

巡回日数	50日
貸出利用者数	6,582人(132人)
貸出図書数	17,252冊(345冊)

22年度ベストリーダー

一般書	
① IQ84 BOOK1・2・3	199回
② 流星の絆	53回
③ 告白	50回
児童書	
① かいけつゾロリシリーズ	1,278回
② サバイバルシリーズ	453回
③ ミッケシリーズ	318回
雑誌	
① オレンジページ	226回
② 婦人公論	144回
③ すてきな奥さん	133回
CD	
① ayaka's History 2006 - 2009	28回
② バラッド3 ~ the Album of Love	22回
② 残響	22回
ビデオ	
① 天使と悪魔	35回
② アウェイ・フロム・ハー	32回
② 蒼天の夢	32回

学校移動図書館巡回日程

ひまわり号で、各小学校を巡回しています。一般の方も貸し出しができますのでご利用ください。

ただし、児童書が中心でビデオテープの貸し出しは行っていません。

7月1日 新橋小

午後1時～1時45分

7月6日 南赤塚小

午後1時～2時

7月7日 友沼小

午前12時55分～午後1時40分

7月14日 野木小

午後1時5分～1時45分

7月19日 佐川野小

午前12時45分～午後1時15分

夏休み子ども図書館員募集

図書館の仕事を体験してみよう!

日時 8月3日～5日

(1名につき、いずれか1日)

午前10時～午後3時

内容 カウンターの仕事体験

図書館の活用法学習

募集人数 12名(各日4名ずつ)

対象者 町内在住の小学4～6年生

応募方法 図書館のカウンター

または電話申込み

日時を第二希望まで選択。申し込み多数の場合、抽選。

こどもひろば



新橋児童館

問 ☎ (54) 1440

◆ちびっこクラブ(ママの時間)

隔週ごとの土曜日に開いている《親子で3B体操!!》の講師の先生が、今回1歳未満の乳児さんを対象に《ベビーマッサージ》を教えてくれることになりました

親子でリラクゼーションを味わってみませんか...

日時 7月1日(金)

午前10時30分～11時30分

対象 乳児と保護者

参加料 1組150円

(講師代として)

申込 講師料を添え児童館へ(6月30日締切)

◆親子で3B体操

毎回参加していただいたお子さん達は楽しくてノリノリです。

日時 7月2日・23日(土)

対象 幼児と保護者

参加料 1組500円

(講師代として)

申込 当日直接児童館へ

◆楽しいクッキング

いよいよ暑い夏も到来の予感! ひんやり冷たく、のど越しの良い《そうめんDE皿うどん》みんなで作っちゃおう!

日時 7月9日(土)

午前10時～正午

対象 小学生・幼児と保護者

参加料 1人100円

(材料費として)

申込 代金を添え児童館へ

(7月7日午後5時締切)

◆おはなしおはなし

今月は七夕様の季節。七夕一色で楽しいこと盛り沢山の1時間!!何が飛び出すかは当日のお楽しみ

日時 7月15日(金)

午前10時30分～11時30分

対象 幼児と保護者

参加無料

申込 当日直接児童館へ

◆お話ししましょ!

子育てママのホッ!と一息こーヒューブレイク♥(自前で...)

いろいろな情報交換をして、お母さんの情報ポケットを1つでも増やして帰っちゃおう!!

日時 7月19日(火)

午前10時30分～正午

対象 幼児と保護者

参加無料

申込 当日直接児童館へ

◆スイカ割り大会

暑い夏と言えば《スイカ割り》みんなで楽しくスイカ割りを

して、おなかいっぱいにあま〜いスイカを食べちゃおう♥

種とばしもしちゃおう?

日時 7月29日(金)

午後2時スタート

対象 幼児と保護者・小学生

参加料 1人100円

申込 代金を添え児童館へ

(7月21日午後5時締切)



こどもひろば

あかつか児童センター

問番(54)1440

◆みんなでドレミ

音楽と体操のコラボ!! 『リトミック』で楽しい1時間を過ごしませんか?

日時 7月5日(火)

午前10時30分～11時30分

対象 幼児と保護者

(15組程度)

参加無料

申込 児童センターで受付中

(電話可)

◆工作教室

廃材を使った季節の工作です。夏に向けておもしろ楽しい工作を一緒につくって遊びましょう。

日時 7月12日～14日

午後3時～4時30分

対象 全児童と保護者

参加無料 当日直接児童センターへ

◆楽しいクッキング教室

みんなの大好きな『デコパフエ』を作りますよ!!
夢のようなオリジナルパフェ

を作ってみよう!

日時 7月16日(土)

午前10時～正午

対象 3歳以上の幼児・児童と保護者 未就学児は保護者同伴)

参加料 1人100円

申込 7月14日まで(期日厳守)

参加費を添え児童センターへ

◆トランポリン教室

大きいトランポリンでたくさん遊びましょう。
お父さん・お母さんも一緒にどうですか?

日時 7月23日・30日(土)

午前10時30分～11時30分

対象 3歳以上の幼児と保護者

定員 10名

参加無料 7月1日午前8時30分、受付開始(電話可)

定員になり次第締切

◆ぴよぴよぐみ

『きんぎょ』をテーマに遊びます。

水遊びをしますので水着や水遊び用のおむつのご用意をお勧めします。

日時 7月25日(月)

午前10時30分～11時

対象 0歳～1歳6カ月の親子
参加無料

◆すいか割り大会

児童センター夏休み第1弾のイベントは、すいか割り大会です。誰が上手に割れるかな?

日時 7月26日(火)

午前10時30分～11時30分

対象 全児童と保護者

参加料 1人100円

(0・1歳児は無料)

申込 7月4日～22日

参加料を添え児童センターへ

◆バドミントン教室

元国体選手の先生が優しく丁寧に教えてくれます。

暑い夏だからこそ、体を動かして心地良い汗をかきませんか?

日時 7月29日(金)

8月8日(月)

19日(金)

22日(月)全4回

午前10時30分～11時30分

対象 小学生以上

参加無料

申込 7月4日～電話受付開始

◆タイムスリップ

昭和の時代にタイムスリップ。昔の遊びは楽しかった。

そんな昔遊びや音楽を体感してみませんか?

日時 8月9日(火)

午後1時～4時

対象 全児童と保護者

詳しいことは、広報のぎ8月号に掲載します。



合同イベント

◆夏の遠足

今年は「ぐんまこどもの国」に遊びに行こう!!

広い広場で思いっきり夏を満喫してきましょう。

雨が降っても室内で遊べるので心配なしです。

日時 8月5日(金)

対象 全児童と保護者

参加料 一人2000円

定員 40名限定

申込 7月4日～30日(期日限定)

参加料を添え児童館または児童センターへ(電話不可)

定員になり次第締切
詳しいことは児童館・児童センターまで

エニスホールイベント情報

エニスホール で してください ホームページ <http://www1.ocn.ne.jp/~eniss/>

7月3日(日) 開場 15:00 開演 15:30

アニソンBIG3スーパーライブ2011

出演：水木 一郎/堀江 美都子/影山ヒロノブ

チケット発売中!! ◆大ホール 全席指定◆一般3,000円/中学生以下1,500円



7月31日(日) 開場 14:00 開演 14:30

0さいからの親子ファミリーコンサート

とうきょうらくたけだん

創作竹楽器演奏集団 東京楽竹団

竹楽器作り&コンサート出演者募集!!

チケット発売中!! ◆小ホール 全席自由◆おとな2,000円/子ども(中学生以下)500円 ※3才以上有料



海援隊トーク&ライブ 2011 振替公演日決定しました!

9月16日(金) 開場 18:00 開演 18:30 ◆大ホール 全席指定◆
前売券：一般 4,000円/高校生以下 3,000円
当日券：一般 4,500円/高校生以下 3,500円

地震により延期となっておりました「海援隊トーク&ライブ2011」の振替公演日が決まりました。
お持ちのチケットはそのままご利用できます。

また、払い戻しご希望のお客様はエニスホール事務室にてお手持ちのチケットと引き換えます。(9/15まで)

7月16日(土)9:00～エニスホールにて発売再開!!



ゆ〜らんど お知らせ

(野木町健康センター)

住所 野木町南赤塚 15-14
電話 0280-57-0755
休館日 火曜日

7月のお風呂 温泉.....9(土), 10(日), 17(日), 18(月・祝)
クールミント風呂 (男性露天風呂) ...31(日)
バラ風呂 (女性露天風呂)31(日)

開館時間 10:00～20:00 ※酒類の持ち込み禁止

都合により、変更、臨時休館になる場合がございます。
詳しくはお問い合わせください。



プレイガイド

【野木町】	野木町文化会館(エニスホール)	0280-57-2000
	野木町健康センター(ゆ〜らんど)	0280-57-0755
	宮脇書店野木店	0280-54-1138
	長島つり具店	0280-55-1982
【古河市】	スペースU古河	0280-22-5520
【小山市】	進賢堂楽器(音楽館)	0285-25-3113
	小山市立文化センター	0285-22-9552

※プレイガイドの営業日、開店時間等はそれぞれ異なりますのでご注意ください。

三國サミット イベント情報

古河市

古河「朝市と大賀蓮鑑賞会」

朝市では、「風評被害をふっとはせ」をテーマに地元朝採り野菜や那珂湊直送の新鮮魚介類を販売します。
また、大賀蓮は7月に最盛期を迎えます。この機会に、今からおよそ2000年前の種子から発芽した古代ロマンを秘めた「大賀蓮」を見てみませんか。

日時 7月10日(日)

午前8時～正午

場所 JR古河駅西口停車場通り

問(株)雪華

☎(31)7611

加須市

かぞどんとこい祭り

日時 7月16日(土)・17日(日)

両日とも
午後5時～
9時30分

場所 加須駅前通り

内容 だみこし渡御・山車引き廻し



問 商業観光課
☎0480(62)1111(内線276)

相談コーナー

名称	日時	場所	内容・対象	相談員	問い合わせ先
全国一斉「子どもの人権110番」	～7月3日(日) 午前8時30分～午後7時 (土・日は午前10時～午後5時)	電話相談	「いじめ、いやがらせ、強制、強要、暴行、虐待など様々な子どもの人権問題」	相談員	宇都宮地方法務局 栃木県人権擁護委員連合会 ☎0120-007-110 (フリーダイヤル・全国共通)
子育てサロン	7月4日(月) 午前10時～正午	新橋児童館	子育てについて	子育てサロン相談員	新橋児童館 ☎(57)9155
心配ごと相談	7月6日(水)・20日(水) 午前10時～正午	町老人福祉センター(ホープ館)	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員・保護司・人権擁護委員	町社会福祉協議会 ☎(57)3100 FAX(57)3101
健康相談	7月7日(木) 午前9時30分～11時30分	新橋西1集会所	健康相談、血圧測定、栄養相談	保健師・看護師・管理栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
子育てサロン	7月11日(月) 午前10時～正午	あかつか児童センター	子育てについて	児童センター職員	あかつか児童センター ☎(54)1440
人権・行政合同相談	7月13日(水) 午前9時～正午	町老人福祉センター(ホープ館)	人権侵害の悩み、毎日の暮らしの中で役所などが行っている仕事に対する疑問や相談	人権擁護委員・行政相談委員	生活環境課 ☎(57)4132
子育て相談	7月13日(水) 午後1時30分～2時30分	丸林保育所	子育てについて	保育士	丸林保育所 ☎(56)1708
健康相談	7月19日(火) 午前9時30分～11時30分	町老人福祉センター(ホープ館)	健康管理や健康指導について	保健師	町社会福祉協議会 ☎(57)3100 FAX(57)3101
法律(弁護士)相談	7月21日(木) 午前10時～正午 (要事前予約)	町老人福祉センター(ホープ館)	財産・扶養・土地・金銭貸借・賠償・離婚などの問題に関する相談	弁護士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100 FAX(57)3101
野木町こころの相談	7月23日(土) 午後1時30分～ (1週間前までに要予約)	町保健センター	こころの悩み	カウンセラー	健康福祉課 ☎(57)4172 FAX(57)4193
行政書士専門相談	7月27日(水) 午前9時30分～11時30分	町老人福祉センター(ホープ館)	相続や遺言、農地転用、開発行為等、役所に提出する書類や手続に関する事	行政書士	茅原二三男 ☎(56)1317 栃木県行政書士会小山支部 ☎0285(32)3090
地デジ臨時相談コーナー	実施中～8月26日(金) 月～金曜日(祝祭日除く) 午前8時30分～午後5時15分	役場本館1階住民課前(電話スペース隣り)(電話相談)	地上デジタル放送への対応など	相談員	デジサボ栃木 ☎028-333-3331 総務省デジコールセンター ☎0570-07-0101
健康・育児相談	毎週水曜日 (受付)午前9時30分～11時	町保健センター	健康・子育てについて	保健師・栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
子育て支援(げんきっくらぶ)	月～金曜日 午前9時～午後2時	丸林保育所	育児相談・学習活動について	保育士	丸林保育所 ☎(56)1708
ボランティア相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	町老人福祉センター(ホープ館)	ボランティアについて	社協職員	町社会福祉協議会 ☎(57)3100 FAX(57)3101
生活資金・地域福祉権利擁護相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	町老人福祉センター(ホープ館)	生活福祉資金等貸付・福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービスについて	社協職員	町社会福祉協議会 ☎(57)3100 FAX(57)3101
あすなる教育相談室	月～金曜日 (学校の休業日を除く) 午前9時～午後3時	あすなる教育相談室(町武道館裏)(窓口:こども教育課)	いじめ・不登校など教育について	相談員	あすなる教育相談室 ☎(57)4189(直通)
野木町地域包括支援センター	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (緊急時は上記以外でも)	友沼5840-1 町老人福祉センター(ホープ館隣)	高齢者についての介護相談・総合的な相談	保健師・社会福祉士・介護支援専門員	野木町地域包括支援センター ☎(57)2400 FAX(57)1117
野木町在宅介護支援センター	月～土曜日 午前8時30分～午後5時30分 (24時間電話連絡可)	南赤塚1218-1	高齢者についての総合的な相談	介護支援専門員	野木町在宅介護支援センター ☎(57)4765 FAX(57)0616
ライフサポートセンターゆめ	月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分	丸林630-4 グランツブリーゼ	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとそのご家族など	相談支援専門員	ライフサポートセンターゆめ ☎(33)3624 FAX(57)4624
みらい	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	丸林371-12	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとそのご家族など	相談支援専門員	みらい ☎(57)2673 FAX(57)2673
みんなの人権110番	平日 午前8時30分～午後5時15分	電話相談	近隣間のトラブル、高齢者に対する虐待、障がい者に対する差別や偏見などの相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570-003-110 (全国共通)
女性の人権ホットライン	平日 午前8時30分～午後5時15分	電話相談	夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、女性に対する差別など、女性をめぐる様々な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570-070-810 (全国共通)

町政功労等表彰

町表彰審査会で、次の皆さんが表彰されることになりました。
(敬称略)

町政功労

- 消防団員36年 寶示戸英夫
- 町医15年 寺内由行
- 議員12年 臼井幸男 / 鈴木佳雄 / 福田征一 / 鈴木隆守

町政功績

- 消防団員10年 菅谷正弘 / 青木一浩 / 野澤宏次 / 新井 守 / 寺田一成 / 七五三掛貴久 / 七五三掛孝夫 / 小林心悟 / 長澤 亮
- 交通指導員10年 軽部重夫

善行

- 寄 付 高橋サク / 大木 茂 / 茨城県民生活協同組合代表
- 理事 理事長 横塚安吉

人権標語

笑顔の輪 未来を変える 鍵となる

野木第二中学校

河内 美紀

(22年度に学校を通して募集したものです)

クリーン作戦で

遊水地がきれいになる

5月22日に渡良瀬遊水地で、ボランティアと協働による清掃活動が行われました。

当日は120名以上の参加により、粗大ごみを含む多くのごみが回収できました。

一人ひとりがマナーを守り、私たちの憩いの場である渡良瀬遊水地の自然を大切に保全していきましょう。ご協力ありがとうございました。



南赤塚小学校田植え体験

6月3日、南赤塚小学校6年生により田植え体験が行われました。

子どもたちは、裸足で田んぼに入り、泥んこになりながらも慣れない手つきで一束一束丁寧に植えていきました。



野木小学校運動会

力を合わせ、心を合わせ

6月4日、野木小学校の運動会が行われました。天気も良く暑い日になりましたが、子どもたちは元気いっぱい競技、演技に励み、グラウンドにはぎやかな歓声が響き渡りました。



被災地へ職員派遣

町では、岩手県の要請を受け、被災地支援を目的に、6月7日から7月5日まで、職員4名を1週間交代で岩手県大槌町へ派遣しました。

県・栃木市職員とチームを組み、被災者に対する義援金・支援金などの給付業務を行ってききました。



未来を担う 子供たちのために

広報連絡委員 鈴木 熊蔵

心ない者によって、子供が犠牲になる事件が少なくなつて、ホツとしている。

今市の事件（未解決）があつて、県内では当時かなり神経質に警戒をやつてきた。その効果によるものか。

佐川野学区でも、学校・PTA・分館・ゲートボール協などが話し合つて、子供の下校時に合わせて歩け歩けをやつたり、自転車での見張りをやつたりと、できることを無理のない範囲で昨年まで続けてきた。私共も高齢化が進み、このことは取り止めてしまつたが、不審車に対する警戒はゆるめず、県警に情報を入れている。何故つて、犯罪はクルマ使用が大半だから。

そんなことを考えていた矢先鹿沼市で6人もの子供が生命を奪われる惨事が起きた。この運転手は、既に何回か事故を繰り返していたという。現在の機構

で、未然に防ぐことはできなかったのか。検証が望まれる。

川田地区でも、通学路として使つてゐる幹線がある。登校時と通勤時が重なるために、危険なんだ。こうした場所は、他の地区にもあると思う。登校時の事故を防ぐ方法はないのか。

ある、と私は思う。

例えば、縁石で通学路と車道を区分してやるのはどうだろう。子供にはそんなことはできない。大人がもつと気を配るべきではないのか。



メタボ検定

生活習慣病の原因となるメタボ(メタボリックシンドローム)。基礎知識を学んで生活習慣病を予防・改善しましょう。

1 腹周りが太く、内臓脂肪がついた肥満は何型肥満？
A りんご型 B あんこ型 C 洋ナシ型

2 皮膚の下につく皮下脂肪と、内臓の周りについてメタボの原因にもなる内臓脂肪、燃焼しやすいのはどっち？
A 皮下脂肪 B 内臓脂肪

3 野菜は1日どれくらいとれば良い？
A 100g(きゅうり1本分) B 175g(片手1杯分) C 350g(両手1杯分)

4 あめ玉2個分(約40kcal)のエネルギー消費に、ウォーキングはどれくらい必要？(体重60kgの人の場合)
A 5分 B 10分 C 30分

5 ビール中ジョッキ1杯分とカロリーが1番近いのは？
A おにぎり1個 B 串カツ2本 C から揚げ3個

「脂肪型肥満」。生活習慣病にかかりやすくなつてしまうので要注意。お腹周りを測る腹囲は内臓脂肪量の目安として健康状態の一つの指標になります。

2 【B内臓脂肪】メタボの原因となる内臓脂肪は皮下脂肪に比べて燃焼しやすく、食生活改善や運動を心がけることで改善できます。

3 【C350g】1日に必要な野菜は350g。内訳は、緑黄色野菜120g、淡色野菜230g。

4 【B10分】体重などで変わりますが、体重60kgの場合、約40kcal消費に10分位。

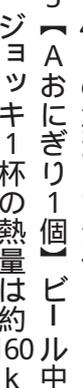
5 【Aおにぎり1個】ビール中ジョッキ1杯の熱量は約160kcal。おにぎり1個は約150kcal。串カツ2本は約370kcal、から揚げ3個は約260kcalなので、お酒のおつまみには揚げ物などのエネルギーのとり過ぎに気をつけて。

これからもより良い生活習慣を続けてください。

問 健康福祉課

☎(57)4171

お元気なご家族を応援します!





野木町長
真瀬宏子

誇れるものは身近に

日本全国各地で数多くのブランド商品が認定され、地域を代表するものとして誇らしく陳列されています。野木町でも、昨年度末に二つの商品がブランドに認定されました。たまたま和と洋の菓子一品ずつでしたが、それぞれ長年の労作であることが分かる誇れる商品で、私も自信を持って宣伝しています。何よりも嬉しいことは、その美味しさと作り手の心意気が伝わって喜ばれていることです。今年度も引き続き新しい商品の認定に向けて動き始めていますが、詳しくは産業課にお問い合わせください。町民みんなの誇れるブランド商品が確実に増えていくよう、支援に力を入れていきます。元気の旗印になればと思っています。



ることがまあります。私は野木町煉瓦窯もそのような物だと思っっています。さらに町の東に広がる平地林を含む美しい田園風景と、西に広がる遊水地の自然風景は、我が誇れる宝であると思っいます。自然に癒され、いつの間にか私達の美的感性を育て、豊かにしてくれている大切なものだと思っっています。みんなので守っていきましよう。

ご提案やご意見をお寄せください！

町政へのご提案やご意見をお寄せください。今後の新しいまちづくりの参考とさせていただきます。

●お手紙で

宛先 〒329 0195(住所不要) 野木町長 真瀬宏子 行

●ファックスで ☎0280(57)4190

●メールで

町ホームページトップページの「ご意見箱」をクリックしてください。

広報のぎ 平成23年7月号 目次

表紙	...	1
町の人口・今月の納期	...	1
ひまわりフェスティバルは20回を迎えます	...	2
れんがまつり	...	2
「きらり館」オープニングセレモニー	...	3
被災地ボランティアレポート	...	3
がっこう	...	4
お知らせ	...	5
カルチャー	...	18
スポーツ	...	19
としょかんニュース	...	19
こどもひろば	...	21
エニスホール・三国サミットイベント情報	...	23
相談コーナー	...	24
トピックス	...	25
広報連絡委員レポート・あなたの健康応援します	...	26
ひろコラム	...	27
花だより・郷土ナビゲーター・ 煉瓦ものがたり	...	28

野木町煉瓦窯を

未来に残すために！

煉瓦窯の保存修復費用として、
皆様の寄附金・募金を受付けています。

○5月末までにご協力いただいた寄附金・募金

寄附金	6,312,835円
(内ふるさと納税 2,046,000円)	
募金	584,066円
計	6,896,901円

問生涯学習課 ☎(57)4188

町内の交通事故		町内の犯罪発生件数		町内の救急出場			
5月累計	件数	9	空き巣	0	5月累計	出場件数	67
	死者	0	自動車盗	0		搬送人員	60
	傷者	10	車上ねらい	0	23年度累計(前年比)		出場件数(増減)
23年累計(前年比)	件数(増減)	35(10)	自転車盗	1		搬送人員(増減)	120(-5)
	死者(増減)	0(0)	空き巣(増減)	3(-10)			
	傷者(増減)	42(5)	自動車盗(増減)	8(3)			
			車上ねらい(増減)	1(-11)			
			自転車盗(増減)	11(3)			

花だより

れんげの里川田植栽活動

れんげの里川田は、平成20年4月から農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいます。その中で、景観形成活動の一環として、農用地にれんげを作付けしています。そして、花が咲く5月には小学生の体験学習の場として開放しています。今年も、5月9日に地元の佐川野小学校の1・2年生の児童23名がれんげ畑を訪れました。当日は、天候にも恵まれ、児童たちは満開のれんげ畑を走り回ったり、花飾りを作ったりしていました。今年も、10月に種まきを予定しています。実施場所には看板も立っていますので、来年の5月上旬の見頃に皆さんぜひご覧ください。



満福寺の板碑

第15回

板碑は、鎌倉時代から江戸時代初期までの約四百年の間に建てられた、死者の追善供養のための石塔で、発祥の地である荒川流域をはじめ、関東地方を中心に全国に広く分布しています。野渡の満福寺に建てられている板碑は、地上高が129cmあり県内で最大級のもですが、年紀は正元元年（一二五九）十月日の文字が見え、古さでも県内一、二と言われています。野木町の板碑の数は166基で、小山、田沼に続く県三位、古くから栄えた地域であったことが窺われます。



煉瓦ものがたり

聞き取り調査(1)

学徒動員経験者、館野恒夫氏の講演が、参加者17名で5月6日に行われました。内容は、当時の日本と、世界の情勢、経済状況など多岐にわたりました。講演内容の中から、「野木町煉瓦窯」に関する部分の要旨を報告いたします。

「私が旧制中学一年の時（12歳から13歳頃）2カ月半にわたり、当時の学徒動員令により野木野渡の煉瓦窯に動員されました。旧制中学一年生は煉瓦窯、二年生は日本ピストンリング、三年生はイジマ製作所、四年五年生は三菱重工業に動員されました。動員された学生は、兵隊と同じ服装で、足にはゲートルを巻いていました。胸に学徒動員とネームを付け、三八銃を持たされて軍事教育をされました。学業は午前中で、午後は野渡の煉瓦窯に行きました。当時は食べ物が無く大変でした」



記憶をたどりながら講演する館野氏



野木町煉瓦窯を愛する会

(続く)